

令和7年度 副業・兼業人材活用支援事業 オンライン説明会

◆副業・兼業人材とは…

本業を持ちながら、勤務時間外に別の会社から仕事を請け負う個人をいいます。基本的には業務委託契約です。低コストなうえに高スキルを備えた人材を活用でき、皆様が抱えている様々な経営課題を解決へと導いてくれます。

◆本事業の概要

皆様の経営課題を解決すべく、企業様と副業・兼業人材のマッチングを行います。
ILACが選定した人材会社と連携し、課題の分析・副業人材等の選定・解決まで伴走支援を行いますので、初めての企業様でも安心してご活用いただけます。また、副業人材等の活用にかかる一部費用をILACが補助することで、さらに利用しやすい制度となっています。

補助金

紹介手数料と人材報酬の合算額の8割を補助(上限45万円)
※R5年度及びR6年度にILACの副業・兼業事業を活用した企業は対象外

令和7年6月20日(金)14:00~16:00

主催

石川県・石川県人材確保・定住推進機構(ILAC)

内容

事業説明・人材会社からのサポート内容説明

(株)協働日本、(株)みらいワークス(五十音順)

参加費

無料

形式

ZOOM

申込

申込フォームに必要事項を記載して申込

申込締切:6月16日(月)



ILAC 石川県人材確保・定住推進機構(担当:和田、濱出)

TEL. 076-235-4538

Email.wada@jobcafe-ishikawa.jp

hamade@jobcafe-ishikawa.jp